

2020年2月21日  
四国電力株式会社

試運用フェーズ3実施後の振り返り  
(確認対象：BM0010 使用前事業者検査、BM0020 定期事業者検査)

この度、「使用前事業者検査」及び「定期事業者検査」の試運用を実施いただき、弊社としましても原子力規制検査における規制庁殿の検査における視点、本運用における検査の進め方等を確認することができ、大変有意義なものでありました。

今回の試運用における弊社からの意見を以下に記載いたします。

今回の試運用で得られた知見を有効に活用し、原子力規制検査本運用に向け準備を進めてまいりますので、今後ともよろしく願いいたします。

○今回の試運用では、事前に弊社の工事図書等を閲覧いただくことで、効率的に検査を実施いただけたと考えます。一方、これら工事図書等は、工事の内容によって物量、核物質防護情報の有無、商業機密の有無等が異なりますので、本運用においては、その都度、合理的かつ実現可能な情報閲覧方法を相談させていただきます。

○今回の試運用では、改造工事における設計管理、調達管理等についてもご確認をいただきました。これらは、日常検査において常駐検査官（現・保安検査官殿）にもご確認をいただいています。被規制者の検査対応負担が重複しないよう、本庁検査官殿と常駐検査官殿との情報共有を密にさせていただくことで、より効率的かつ効果的な検査が実施いただけると考えます。

以 上